

令和2年3月教育委員会定例会 会議録

1 日時 令和2年3月23日(月) 午後4時00分

2 場所 二戸市役所1階会議室

3 会議に出席した委員

教育長	鳩岡 矩雄	(1番)
委員(教育長職務代理者)	槻 館 行 男	(3番)
委員	菅 原 ゆかり	(2番)
委員	佐々木 千穂	(4番)
委員	荒 谷 直 大	(5番)

4 説明のため会議に出席した職員

教育部長	玉 懸 邦 将
教育企画課長	澤 田 善 治
学力向上推進監	山 火 敏 幸
生涯学習課長	佐 藤 しのぶ
文化財課長	山 田 善 之
学校給食センター次長	戸 館 徹

※三上図書館長は欠席。

5 職務(記録)のために会議に出席した者の氏名

教育企画課 主査 安ヶ平 峰 子

6 会議の概要

- (1) 議題等 別紙議事日程のとおり
- (2) 議事の概要 開会 午後4時00分

鳩岡教育長 ただいまの出席者は5名であります。
全員出席しておりますので、会議は成立しております。

鳩岡教育長 ただいまから、令和2年3月二戸市教育委員会定例会を開会いたします。

鳩岡教育長 事務局、本日の傍聴の申し出はありますか。

事務局（澤田教育
企画課長） ありません。

鳩岡教育長 はじめに会議録の承認を行います。
「令和2年2月二戸市教育委員会定例会」、及び「第1回臨時会」の
会議録につきましては、すでにお渡ししておりますが、字句の訂正を
除き、承認してよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

鳩岡教育長 それでは、承認いたします。
なお、字句の訂正がありましたら、後ほど事務局までお伝え願
います。
また、本日の定例会終了後、出席委員は、二戸市教育委員会会議
規則第30条に基づき、会議録に署名をお願いいたします。

日程第1 会期の決定

鳩岡教育長 それでは、議事日程に従い会議を進めてまいります。
初めに、日程第1「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は、本日1日間にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

鳩岡教育長 ご異議がないものと認め、会期は本日1日間といたします。

日程第2 一般報告

鳩岡教育長 次に、日程第2「一般報告」を議題といたします。
1ページをお開きください。

鳩岡教育長 例年の市議会等を中心とした日程でありました。お目通しいただければと思います。

報告は以上です。なにかお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。

委員一同 なし。

鳩岡教育長 ないようですので、日程第2「一般報告」は終了いたします。議案の審議に入ります。

日程第3 議案第1号「二戸市立学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則」

鳩岡教育長 日程第3 議案第1号「二戸市立学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

議案第1号の説明をお願いいたします。

澤田教育企画課長 【資料説明】

鳩岡教育長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

槻舘委員 すみません。

鳩岡教育長 どうぞ。

槻舘委員 週29時間の範囲内という部分を取るということは、それを超えても構わないというように制度が変わったということですか。

澤田教育企画課長 はい。旧制度であれば、非常勤職員は常勤職員の4分の3以内という縛りがありましたが、今度は新たな会計年度任用職員という制度になり、勤務時間の制限がなくなります。

槻舘委員 具体的に、この職はこのように変わる、というような例で教えていただければイメージしやすいのですが。

鳩岡教育長 では、社会教育指導員の例について生涯学習課長。

佐藤生涯学習課長 はい。議案第3号に社会教育指導員について出てまいります。週29時間の縛りがなくなりますので、それを超えた部分は超過勤務ということになります。会計年度任用職員のなかでもパートタイ

ムということで、常勤の職員の勤務時間以内の時間数で勤務することになります。

槻館委員 学校職員の例がもし分かれば。

澤田教育企画課長 学校職員も同様に9時ぐらいから4時ぐらいまで出て、早く帰るというような勤務体系です。

槻館委員 今はそうですね。この改正によって割り振りについては学校長が定めるのですか。

澤田教育企画課長 どちらかといえば、これまでよりフレキシブルに勤務できるというか。

槻館委員 聞きたいのは勤務時間を延ばすことができるかということです。

澤田教育企画課長 時間外を払うような形で、勤務することは可能です。

槻館委員 では29時間というものに縛られなくてもいいということですか。

澤田教育企画課長 はい。

槻館委員 給与等が発生すると思うのですが、そこは学校長の判断でよいということでしょうか。予算があると思うのですが。

澤田教育企画課長 予算もありますし働き方改革もありますので、決められた時間の範囲でやっていただければと考えています。決められた時間の中で。

槻館委員 そういう条件があるわけですね。

鳩岡教育長 ほかにありませんか。

委員一同 なし。

鳩岡教育長 それでは、議案第1号「二戸市立学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

鳩岡教育長 ご異議ないものと認め、議案第1号は原案のとおり可決いたします。

日程第4 議案第2号「二戸市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令」

鳩岡教育長 日程第4 議案第2号「二戸市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。
議案第2号の説明をお願いいたします。

澤田教育企画
課長 【資料説明】

鳩岡教育長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

鳩岡教育長 ありませんか。

委員一同 なし。

鳩岡教育長 それでは、議案第2号「二戸市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

鳩岡教育長 ご異議ないものと認め、議案第2号は原案のとおり可決いたします。

日程第5 議案第3号「二戸市社会教育指導員の設置等に関する規則の一部を改正する規則」

鳩岡教育長 日程第5 議案第3号「二戸市社会教育指導員の設置等に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。
議案第3号の説明をお願いいたします。

澤田教育企画
課長 【資料説明】

鳩岡教育長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

佐々木委員 すみません。わからないので教えていただきたいのですが、社会教育指導員というのは何名いらっしゃるのですか。

鳩岡教育長 佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 はい。生涯学習課に1名配置しております。主に教育振興運動に関することや女性教育に関する教室の開設等に関する業務についていただいております。

鳩岡教育長 そのほかよろしいでしょうか。

委員一同 なし。

鳩岡教育長 それでは、議案第3号「二戸市社会教育指導員の設置等に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

鳩岡教育長 ご異議ないものと認め、議案第3号は原案のとおり可決いたします。

日程第6 議案第4号「二戸市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」

鳩岡教育長 日程第6 議案第4号「二戸市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。
議案第4号の説明をお願いいたします。

澤田教育企画課長 【資料説明】

鳩岡教育長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

鳩岡教育長 ありませんでしょうか。

委員一同 なし。

鳩岡教育長 それでは、議案第4号「二戸市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

鳩岡教育長 ご異議ないものと認め、議案第4号は原案のとおり可決いたします。

日程第7 議案第5号「二戸市史編さんに関する規則の一部を改正する規則」

鳩岡教育長 日程第7 議案第5号「二戸市史編さんに関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。
議案第5号の説明をお願いいたします。

澤田教育企画
課長 【資料説明】

鳩岡教育長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

菅原委員 はい。

鳩岡教育長 どうぞ。

菅原委員 この市史編さん専門員となる方は、地方公務員法に掲げる職員とありますが、これはどういった方々なのですか。これまでは委託か何かだったのでしょうか。登録されないとできないとか。

鳩岡教育長 佐藤課長どうぞ。

佐藤生涯学習
課長 こちらの市史編さん専門員は、会計年度任用職員となります。改正後の規則に会計年度任用職員という文言がないのですが、専門職の強いもので、これまでは市史編さん嘱託員という職名であったものを市史編さん専門員と改めるものでございます。

菅原委員 では特に登録が必要とかいうことではなく、決め方は今まで通りということでしょうか。

鳩岡教育長 佐藤課長。

佐藤生涯学習
課長 決め方は採用という形で、手続きについては変わらずということになります。図書館に市史編さん室がございまして、2名の嘱託員が令和2年度からは専門員となりますが、市史の編さんや市内外の時代考証等の問い合わせに対応してまいります。

鳩岡教育長 いつまで続けるかお知らせください。

佐藤生涯学習
課長 二戸市史につきましては、いったん本編はできておりますけれども、それにまつわりまして二戸市の今は南部家の家老が書いたという家老日記のようなものを、二戸地域近辺の出来事を読み解いている資料叢書を編さん中です。元禄時代まで来ております。その資料が膨大にあるということで、その作業が一区切りつくところまでと考えますと、まだまだかなと思われま。

鳩岡教育長 そのほかよろしいでしょうか。

荒谷委員 はい。

鳩岡教育長 どうぞ。

荒谷委員 いつぐらいから始まったのですか。

鳩岡教育長 課長。

佐藤生涯学習
課長 すみません。手元にちょっと資料が無く申し訳ありません。

鳩岡教育長 かなり昔に始まったものと思います。宝の山といいますか、次から次へと出てくるもののようにございます。非常に専門的な領域でありますので、誰でもできるものではありません。
ちなみに、今お勤めの方をお知らせください。

佐藤生涯学習
課長 はい。お一人は今淵滉さんで、元読売新聞の記者をされていた方です。もう一人は木附沢均さんで、元市職員でございます。お二人に市史編さん、資料の収集、資料の整理等をお願いしております。

鳩岡教育長 もし委員の皆様もご都合がよろしい時には図書館の市史編さん室をお訪ねいただければと思います。
ほかにはよろしいでしょうか。

委員一同 なし。

鳩岡教育長 それでは、議案第5号「二戸市史編さんに関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

鳩岡教育長 ご異議ないものと認め、議案第5号は原案のとおり可決いたします。

日程第8 報告第1号「二戸市教育委員会の後援・共催等について」

鳩岡教育長 次に日程第8 報告第1号「二戸市教育委員会の後援・共催等について」を議題といたします。
報告第1号の説明をお願いいたします。

澤田教育企画
課長 【資料説明】

鳩岡教育長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。
ありませんか。

菅原委員 ちなみに、コロナの影響で中止というものはありますでしょうか。

佐藤生涯学習
課長 この中で中止のご連絡をいただいておりますのが、No.3の北奥羽弓道大会です。

槻舘委員 No.2の映画会ですが、世間的な常識から言って上映することがどうなのかと、異議を挟めるようなものではないと思うのですが、図書館等の制限がある中で、映画会を上映することはどうなのかなど。私自身はそこまでしなくてもいいのではと思うのですが、その辺は、後援するにあたり何か議論がありましたでしょうか。

鳩岡教育長 佐藤課長。

佐藤生涯学習
課長 はい。これにつきましては毎年後援しております。それで内部でも協議をしまして指定管理者ともお話をいたしました。まず、体調の悪い、発熱があるという人がいないかを入場前にチェックすること、それから手指の消毒を必ずすること、あとは映画会社とも話をしまして席を離して見せるということ、そして指定管理者には換気に気を付けるということ、というような条件を付けており

ます。そして、飛沫感染と言われておりますが、映画ですので、大勢が話したりするのではなく静かに座って見るものであるだろうということで、許可したということになります。

鳩岡教育長 よろしいでしょうか。

委員一同 なし。

鳩岡教育長 ないものと認め、報告第1号は説明のとおりといたします。

鳩岡教育長 予定されていた案件についてはすべて終了いたしました。
ほかに、何かあればお願いいたします。

委員一同 なし。

鳩岡教育長 無いようですので、ここで教育部長から、コロナ関係の報告をお願いいたします。

玉懸教育部長 はい。コロナ関係の報告を少しさせていただきます。
先週の19日、臨時会の際にお話しさせていただきましたが、その日に専門家会議が開催されております。夜7時から開催されました。学校再開に関する方針・指針が示されるということでございましたが、本日の現時点ではまだ国から通知されておられません。お昼の段階で明日、24日という報道もされているようで、注視している状況であります。いずれにしても感染拡大を防ぐ3つの条件、「人混みを避ける」「換気をしっかりする」「近い距離での会話を避ける」これらの状況を徹底的に避けることを示されておりますし、今後も示されるものと考えております。

一方、岩手県を含め7県は、まだ発症が確認されていない地域ということで、それらの地区については3つの条件を徹底して行うことでの学校での活動、また、スポーツ文化施設等での活動は行ってもいいようなお話もされております。本日13時30分から定例の校長会議を開催いたしまして、現時点で分かっている部分と、明日に発表された以降の速やかな情報提供を確認したところであります。

そのような中にありまして、春休みに入りましたが、当座、学校では、新年度の入学式及び始業式等の対応、また、中学校を中心とした部活動の再開にあたっての、現在自粛という形が継続しております。現在17日時点のQ&A留意点という文書が出されておまして、臨時休業が始まってから春休みに入っても部活動は自粛、県教委の文書であれば禁止というような形になっておりますが、その

ようなことは継続しています、ということです。

しかしながら、一方、子ども達の運動などについては緩和していくべき、進んで施設開放するべき、というようなことも先週の段階で言われていることでもあります。

いずれにしても、現在小中学生の出入りを禁じている施設についても開放し、図書館に関しては13日から解放しておりますけれども、そのような形で解除の手立てをしていく、これに伴って部活動やスポ少の活動も再開するという方向に進もうかというように答えておりますのが1点です。

もう1点は、入学式及び始業式等の取り扱いですが、卒業式に倣うような形で、ご来賓等にはお声がけをせず、教職員、新入生を中心とした進め方、しかしながら教育委員会の出席はするものとして、学校へは通知したところであります。基本的にはそのような形で入学式は執り行うものと考えておりまして、国の発表如何に関わらず準備を進め、執り行うということは先ほど確認いたしました。国の発表によって来賓に急遽ご案内をするということは学校にも負担となりますので、いったんここで市の方針をお伝えし、全学校同じ形で進めることといたしました。

いずれにしても、明日の発表に沿いまして、正式にこれからの部活動等の再開方針、また、スポーツ施設の制限解除、こちらのほうに向かって進もうとしているところであります。

事務報告の中にもありますが、この1か月で、庁内と学校現場とを合わせ9回の会議を開催しております。逐一、情報を学校現場にお知らせしながら取り組みを進めております。

しかし、海外、ヨーロッパからの渡航の問題もありますし、春休み期間中ですのでいろいろなところからいらっしゃる方があったり、お出かけになった方などもいらっしゃるかもしれません。3条件は徹底しながら、しっかりと予防に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

鳩岡教育長

よろしいでしょうか。

槻舘委員

直接入学式には関わりがないかもしれませんが、例年、黄色い羽根の街頭配布があり、予定通り開催するようで、教育委員会からも参加すると思いますが、これは例年と同じ形で開催するようなお話でしょうか。

玉懸教育部長

現状では、通常通りの実施ということで防災対策室から連絡が来ておりました。

鳩岡教育長 確かに濃厚接触といえば濃厚接触ですね。

槻館委員 市としての全体としての方針に、そういうことを避けるようにという方針は出ていないわけですか。

玉懸教育部長 衛生担当課と交通担当課で、すり合わせはしているはずですし、検討して判断はしていると思います。屋外であることも判断した部分ではあるかもしれませんが。

槻館委員 先ほど教育長がおっしゃられたように、濃厚接触という恐れはあるのかなど。いろんな形でやられることに矛盾があるわけですね。これは教育委員会でもそうですし、市でやるときもそうですし、ほかの団体でもそうですが、どういう立場でも誰でも納得できるような線引きがあればといつも思います。ここで言うことではないかもしれませんが。

鳩岡教育長 確かに子ども達に近づいて渡しますからね。
部長、後で担当課に確認してください。

玉懸教育部長 はい。本日の定例会でこのようなご意見をいただいたということ をすぐに伝えます。

槻館委員 このような状況では何もできないなと思うのですが、いろいろなところでジレンマのようなものを感じますので。

玉懸教育部長 児童クラブの件も然りです。一方では休校と言いながら、一方では児童クラブの基準で1部屋に40人は入れることにしていますので、私も感じるころはありました。

鳩岡教育長 皆さん同じことを感じておられると思いますね。

鳩岡教育長 それでは、次回の定例会の日程を決めたいと思います。事務局からお願いします。

事務局（澤田教育企画課長） はい。4月の定例会ですが、4月22日（水）、この日は午後1時30分より、二協推協、二戸地区教育推進協議会の総会をシビックセンターで開催する予定となっております、その終了後、午後4時頃より定例会を開催したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

鳩岡教育長 事務局から、4月22日（水）と提案がありましたが、委員の皆様ご都合はいかがでしょう。

委員一同 異議なし。

鳩岡教育長 それでは、4月定例会は4月22日（水）、二協推協の総会終了後、午後4時頃から開催することといたします。

鳩岡教育長 以上で、令和2年3月二戸市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後5時14分